



平成18年3月期 中間決算短信(連結)

平成17年11月24日

上場会社名 株式会社りそなホールディングス
コード番号 8308

上場取引所(所属部) 大証市場第一部
東証市場第一部

(URL <http://www.resona-hd.co.jp>)

本社所在都道府県 大阪府

代表者 取締役兼代表執行役社長 川田 憲治

問合せ先責任者 執行役財務部長 東 和浩

TEL 03-3287-2131

中間決算取締役会開催日 平成17年11月24日

特定取引勘定設置の有無 有

米国会計基準採用の有無 無

1. 17年9月中間期の連結業績(平成17年4月1日~平成17年9月30日)

(1) 連結経営成績 (注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

| | 経常収益 | | 経常利益 | | 中間(当期)純利益 | |
|----------|-----------|---------|---------|---------|-----------|---------|
| | 百万円 | % | 百万円 | % | 百万円 | % |
| 17年9月中間期 | 506,798 | (4.9) | 179,859 | (27.6) | 174,300 | (17.3) |
| 16年9月中間期 | 533,029 | (13.5) | 248,527 | (-) | 210,847 | (-) |
| 17年3月期 | 1,076,571 | (5.4) | 396,467 | (-) | 365,592 | (-) |

| | 1株当たり中間(当期)純利益 | | 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益 | |
|----------|----------------|----|-----------------------|----|
| | 円 | 銭 | 円 | 銭 |
| 17年9月中間期 | 15,323 | 70 | 7,754 | 66 |
| 16年9月中間期 | 18,539 | 66 | 8,627 | 14 |
| 17年3月期 | 30,403 | 15 | 14,036 | 31 |

(注) 持分法投資損益 17年9月中間期 116百万円 16年9月中間期 312百万円
17年3月期 452百万円

期中平均株式数(連結)普通株式 17年9月中間期 11,374,561株
16年9月中間期 11,372,769,108株
17年3月期 11,366,353,338株

会計処理の方法の変更 無

経常収益、経常利益、中間(当期)純利益におけるパーセント表示は、対前年中間期増減率
期中平均株式数及び1株当たり情報については、次頁注記ご参照

(2) 連結財政状態 17年9月中間期の連結自己資本比率は速報値であります。

| | 総資産 | 株主資本 | 株主資本比率 | 1株当たり株主資本 | | 連結自己資本比率(第二基準) | 〔参考〕1株当たり株主資本(*) | |
|----------|------------|-----------|--------|-----------|----|----------------|------------------|----|
| | | | | 円 | 銭 | | 円 | 銭 |
| 17年9月中間期 | 40,055,886 | 1,375,127 | 3.4 | 102,222 | 76 | 10.20 | 120,899 | 62 |
| 16年9月中間期 | 38,909,539 | 1,014,990 | 2.6 | 133,903 | 42 | 8.84 | 89,248 | 56 |
| 17年3月期 | 39,563,362 | 1,186,463 | 3.0 | 120,562 | 76 | 9.74 | 102,546 | 13 |

(注) 期末発行済株式数(連結)普通株式 17年9月中間期 11,374,123株
16年9月中間期 11,372,623,431株
17年3月期 11,374,820,140株

(*)優先株式発行総額を控除しない場合

期末発行済株式数及び1株当たり情報については、次頁注記ご参照

(3) 連結キャッシュ・フローの状況

| | 営業活動による | 投資活動による | 財務活動による | 現金及び現金同等物 |
|----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| | キャッシュ・フロー | キャッシュ・フロー | キャッシュ・フロー | 期末残高 |
| | 百万円 | 百万円 | 百万円 | 百万円 |
| 17年9月中間期 | 259,952 | 898,141 | 174,628 | 1,760,824 |
| 16年9月中間期 | 364,576 | 539,073 | 18,952 | 1,798,926 |
| 17年3月期 | 555,407 | 544,800 | 71,263 | 2,744,227 |

(4) 連結範囲及び持分法の適用に関する事項

連結子会社数 37社 持分法適用非連結子会社数 0社 持分法適用関連会社数 2社

(5) 連結範囲及び持分法の適用の異動状況

連結(新規) 1社 (除外) 0社 持分法(新規) 0社 (除外) 0社

2. 18年3月期の連結業績予想(平成17年4月1日~平成18年3月31日)

| | 経常収益 | 経常利益 | 当期純利益 |
|----|---------|---------|---------|
| | 百万円 | 百万円 | 百万円 |
| 通期 | 930,000 | 270,000 | 270,000 |

(参考) 1株当たり予想当期純利益(通期) 21,978円 81銭

(注) 上記予想の前提条件その他の関連する事項については、添付資料の12ページを参照してください。

(添付資料)

優先株式 期中平均株式数(連結)及び期末発行済株式数(連結)

| | 17年9月中間期 | | 16年9月中間期 | |
|------------|-----------------|------------------|-----------------|------------------|
| | 期中平均株式数 (連結) | 期末発行済株式数 (連結) | 期中平均株式数 (連結) | 期末発行済株式数 (連結) |
| | 株 | 株 | 株 | 株 |
| 甲種第一回優先株式 | 5,970 | 5,970 | 5,970,000 | 5,970,000 |
| 乙種第一回優先株式 | 680,000 | 680,000 | 680,000,000 | 680,000,000 |
| 丙種第一回優先株式 | 120,000 | 120,000 | 120,000,000 | 120,000,000 |
| 丁種第一回優先株式 | 145 | 145 | 151,245 | 146,000 |
| 戊種第一回優先株式 | 240,000 | 240,000 | 240,000,000 | 240,000,000 |
| 己種第一回優先株式 | 80,000 | 80,000 | 80,000,000 | 80,000,000 |
| 第1種第一回優先株式 | 2,750,000 | 2,750,000 | 2,750,000,000 | 2,750,000,000 |
| 第2種第一回優先株式 | 2,817,807 | 2,817,807 | 2,817,807,861 | 2,817,807,861 |
| 第3種第一回優先株式 | 2,750,000 | 2,750,000 | 2,750,000,000 | 2,750,000,000 |
| | 17年3月期 | | | |
| | 期中平均株式数 (連結) | 期末発行済株式数 (連結) | | |
| | 株 | 株 | | |
| 甲種第一回優先株式 | 5,970,000 | 5,970,000 | | |
| 乙種第一回優先株式 | 680,000,000 | 680,000,000 | | |
| 丙種第一回優先株式 | 120,000,000 | 120,000,000 | | |
| 丁種第一回優先株式 | 148,630 | 146,000 | | |
| 戊種第一回優先株式 | 240,000,000 | 240,000,000 | | |
| 己種第一回優先株式 | 80,000,000 | 80,000,000 | | |
| 第1種第一回優先株式 | 2,750,000,000 | 2,750,000,000 | | |
| 第2種第一回優先株式 | 2,817,807,861 | 2,817,807,861 | | |
| 第3種第一回優先株式 | 2,750,000,000 | 2,750,000,000 | | |

(注) 当社は本年8月に発行済株式1,000株を1株に併合しております。期中平均株式数については当期首に当該株式併合があったものと仮定して、1株当たり情報については前期首に当該株式併合があったものとそれぞれ仮定して、記載しております。

(参考)

「17年9月中間期の連結業績」指標算式

- 1株当たり中間(当期)純利益・・・

$$\frac{\text{普通株式に係る中間(当期)純利益}}{\text{期中平均普通株式数(連結)}}$$
- 1株当たり株主資本・・・

$$\frac{\text{期末株主資本} - \text{期末発行済優先株式数} \times \text{発行価額}}{\text{期末発行済普通株式数(連結)}}$$

「18年3月期の連結業績予想」指標算式

- 1株当たり予想当期純利益(通期)・・・

$$\frac{\text{普通株式に係る予想当期純利益}}{\text{期末発行済普通株式数(連結)(当中間期末)}}$$

1. 企業集団の状況

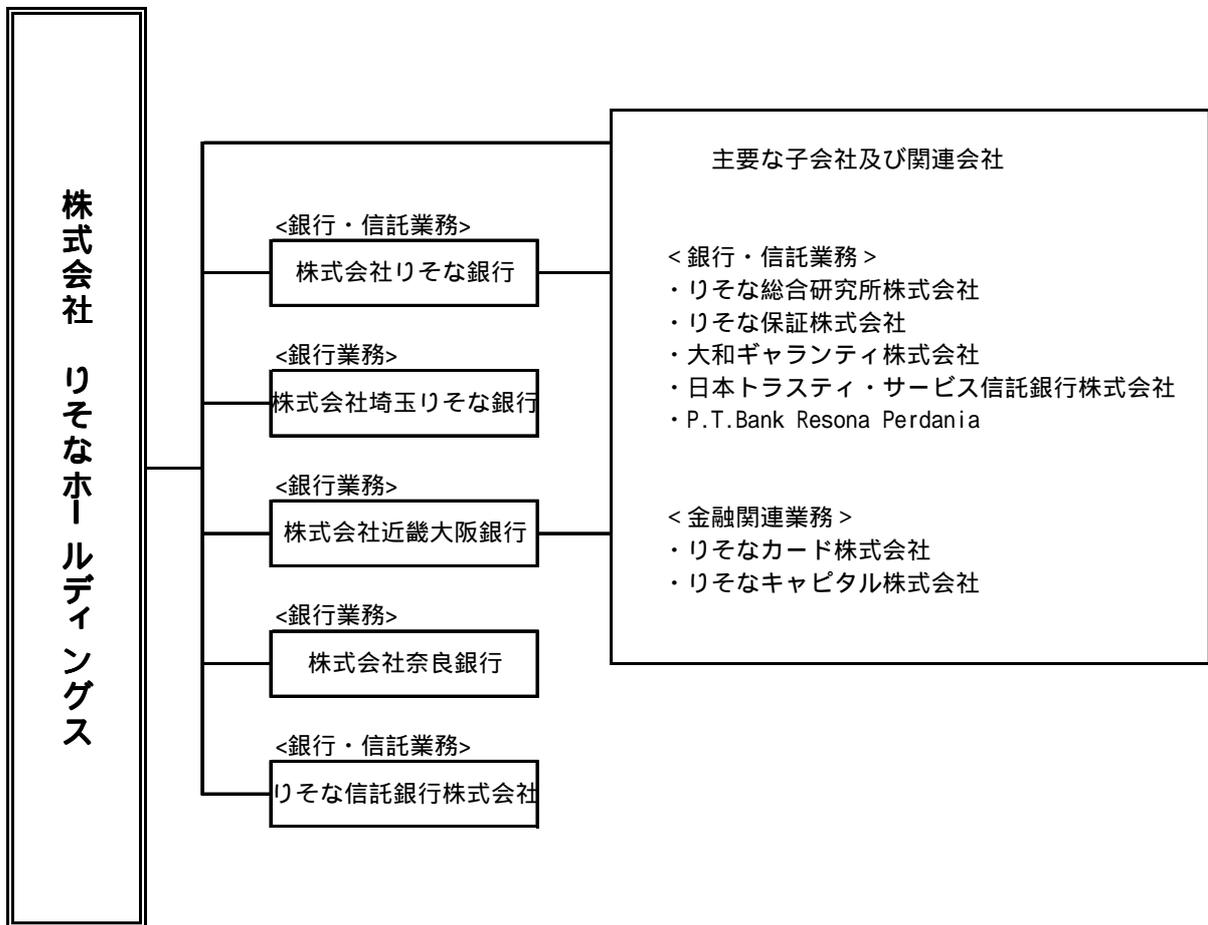
当社は、完全子会社である株式会社りそな銀行、株式会社埼玉りそな銀行、株式会社近畿大阪銀行、株式会社奈良銀行及びりそな信託銀行株式会社等とともに、りそなグループを構成しております。

当中間連結会計期間におきましては、子会社のグループ共通のプラットフォームとしての位置付けを明確にするため、前連結会計年度までりそな銀行の子会社でありましたりそな総合研究所株式会社、りそなカード株式会社、りそなキャピタル株式会社など合計7社を株式会社りそなホールディングスの直接子会社といたしました。

また、海外SPC1社を新規連結いたしました結果、当中間連結会計期間末における当グループの連結会社数は、国内連結子会社16社、海外連結子会社21社及び持分法適用関連会社2社となっております。

当社グループの組織を図によって示すと次のとおりであります。

【当社グループの事業系統図】



(注) 株式会社りそな銀行と株式会社奈良銀行は、関係当局の認可等を前提に平成18年1月1日を期日として合併予定であります。

2. 経営方針

(1) 経営の基本方針

当社グループは、以下の経営理念の下、地域のお客さまを重視する姿勢を徹底することにより、地域社会から信頼され、株主の皆さまや市場からの評価を得られる金融グループを目指すとともに、グループの更なる飛躍に向けた改革に邁進し、企業価値の最大化を目指してまいります。

<りそなグループ経営理念>

りそなグループは、創造性に富んだ金融サービス企業を目指し、
お客さまの信頼に応えます。
変革に挑戦します。
透明な経営に努めます。
地域社会とともに発展します。

(2) 利益処分に関する基本方針

当社グループでは、今後とも企業価値向上に向けた財務の一層の健全化と収益力向上を目指した経営改革に努めてまいりますが、内部留保の蓄積による財務基盤の安定化と返済すべき公的資金の原資確保の観点から、利益の社外流出については抑制することと致しております。

この方針のもと、平成 17 年 3 月期につきましては、優先株式の復配を実現いたしました。普通株式に関しましては、見送りとさせていただきます。

なお、「集中再生期間」が終結し、「飛躍」に向けた新たなステージに入ったことを踏まえ、平成 18 年 3 月期末において、普通株式の復配を実現すべく努めてまいります。

普通株式復配は、公的資金返済を最優先とし、その見通しを一層確実なものとする、健全化計画で掲げた収益力向上のための諸施策を着実に履行することを前提に、同計画において予定している利益剰余金残高を上回る利益剰余金が確保された場合、それを原資として実施することといたします。

なお、期末配当の支払およびその金額等は、平成 18 年 3 月期の当社決算取締役会において正式に協議・決定する予定です。

(従いまして、現時点での配当予想は「未定」とさせていただきます)

(3) 目標とする経営指標

平成 20 年 3 月期のグループ計数目標は以下の通りです。

- ・合算税引前当期利益 グループ： 2,600 億円程度
- ・一人当たり業務粗利益 グループ： 約 50 百万円
- ・不良債権比率 グループ： 3%程度

(注 1) グループの計数は、傘下銀行の単純合算

(注 2) いずれも健全化計画(平成 16 年 11 月公表)にて掲げている計数目標

(4) 中長期的な経営戦略

当社グループは、公的資金による多額の資本増強を受けたことを真摯に受け止め、早期に経営の健全化を図るべく「リストラから営業力強化へ」の計画コンセプトの下、「地域を軸とした運営体制の強化」「サービス業への更なる進化」「システム統合による基盤整備」の3つの改革に重点的に取り組んでおります。

「地域を軸とした運営体制の強化」につきましては、「地域」を軸とした新しい運営体制を構築していくために、すでに、りそな銀行と埼玉りそな銀行において開始しております「地域運営」をグループの組織運営上の基本活動と位置づけることで、お客さまとの接点を最重視した運営をしております。また、グループ企業価値の更なる向上を図るべく、当社を中心とするグループガバナンスの強化およびグループ連結経営の実効性向上に向けた体制整備に取り組んでおります。こうした体制整備の一環として、りそな銀行を委員会等設置会社から監査役設置会社に変更し、グループの基本的な組織形態等の整合性を確保しました。また、当社と傘下銀行の役割・機能の明確化、兼務体制の見直し等を行いました。さらに、子会社・関連会社については、単体でのマーケット競争力の向上を目指すとともに、投資効率を重視する経営管理に軸足を移すため、平成17年9月末に原則として当社による直接出資形態への変更を行ないました。

「サービス業への更なる進化」につきましては、即応力とソリューション力の両立によるサービス品質向上をテーマとしたCS推進活動を実施しております。また、営業店を事務の場からセールスの場にシフトするため、営業店事務、融資事務、チャネルなどの改革を推進すると同時に、ローコスト・オペレーションに向けた改革にも注力しております。さらに、金融改革プログラムの工程表中にあります「地域経済への貢献」におきまして、埼玉りそな銀行・近畿大阪銀行・奈良銀行では、平成17年3月末で終了した「リレーションシップバンキングの機能強化に関するアクションプログラム」に引き続き、「地域密着型金融推進計画」を平成17年8月に策定・公表しております。同計画に掲げてあります取組みを着実に実施することにより、地域経済への貢献を実現してまいります。りそな信託銀行においては、企業年金を活用したお客様へのソリューション提供を推進しております。

「システム統合による基盤整備」につきましては、りそな銀行における平成17年度最大の課題の一つとして全力を挙げて取り組んでまいりました。平成17年5月からの段階的移行実施を経て、平成17年9月にシステムの統合を無事完了しました。全店で統一の商品・サービス提供によるお客さまの利便性の向上や、システムの二重開発等がなくなり新商品開発が迅速化することによる競争力の向上を実現してまいります。

(5) 会社の対処すべき課題

当社グループの企業価値最大化のためには、地域やお客さまとの信頼関係の再構築等を通じた収益力の強化が最重要課題であります。「リストラから営業力強化へ」の計画コンセプトの下、「地域を軸とした運営体制の強化」「サービス業への更なる進化」「システム統合による基盤整備」の3つの改革をさらに推し進め、傘下子銀行それぞれが個社の強化に取り組んでまいります。

「地域を軸とした運営体制の強化」につきましては、奈良地域での当社グループの存在感を高めるために、平成18年1月を目処としてりそな銀行と奈良銀行が合併いたします。現在、合併作業を着実に進めており、完遂に向けて引き続き全力で臨んでまいります。また、りそな銀行では平成18年4月より現行の30地域での「地域運営」を、お客さまの利便性や動線を意識した地域に集約(9地域・3営業本部)することにより、お客さまとの接点を最重視した運営をより一層徹底してまいります。

「サービス業への更なる進化」につきましては、役員及び従業員の意識の改革、金融ディストリビューター(金融流通業)への転身、アクセスポイント(お客さまとの接点)の改革に引き続き取り組むとともに、「ホスピタリティ」の精神の浸透を徹底させてまいります。また、事務コストの削減と店頭セールス強化を目的に、新事務処理方式を導入した次世代営業店の拡大や、営業店のバックオフィス業務を削減させるセンター改革、その他事務プロセス改革や融資業務革新に取り組んでまいります。

「システム統合による基盤整備」につきましては、平成17年9月にシステム統合が無事に完了したことを受けて、システムコストの削減や、全店で事務を統一化することによる営業店事務の抜本的な効率化、管理会計の再構築を通じた経営管理の強化等の実現に向けて取り組んでまいります。

平成17年度は、平成16年11月に公表いたしました健全化計画の実質的な初年度にあたり、様々な施策を実行に移し、軌道に乗せていく大変重要な期間であります。当社グループは、これからも変革に挑戦してまいります。地域に密着した金融機関としての姿勢や地域のお客さまを大切にする方針につきましては、これまで以上に徹底してまいるのであります。何卒、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

(6) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方及びその施策の実施状況

○ コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

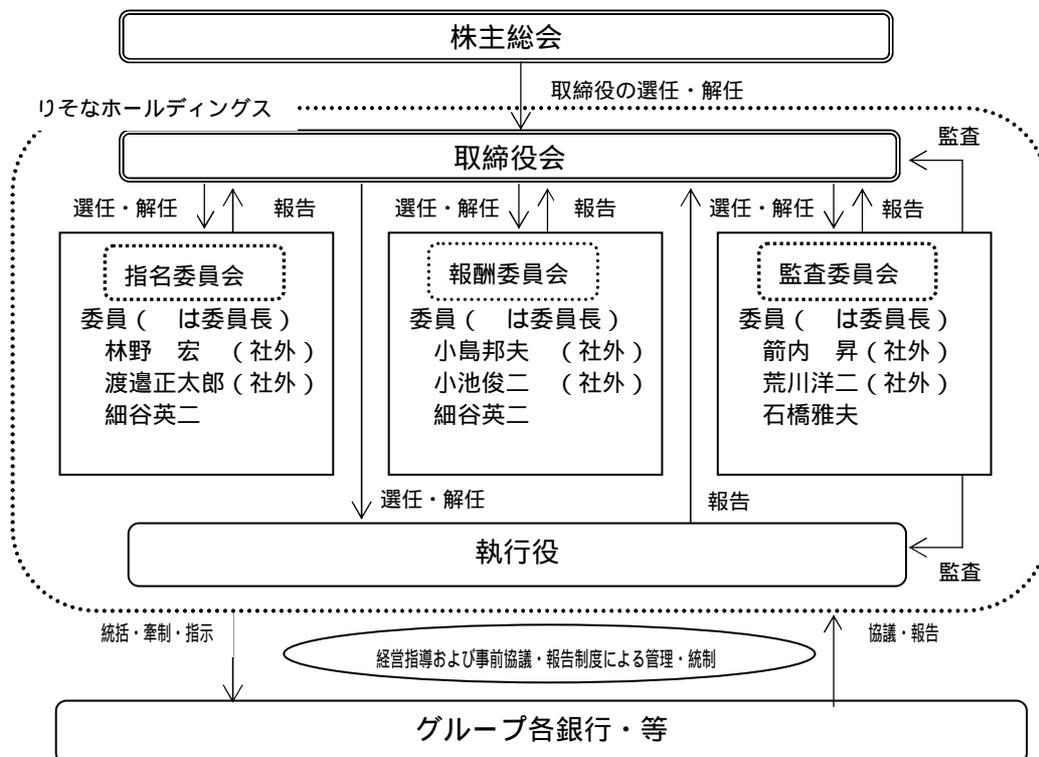
当社グループは、責任ある経営体制の確立および経営に対する監視・監督機能の強化、ならびに経営の透明性向上に努めることで、ガバナンス強化を図る方針です。りそなホールディングスおよびりそな銀行は、平成15年6月のりそな銀行への公的資金の注入を踏まえ、経営の透明性および効率性を確保し、健全で効率的な経営を実践すべく邦銀初となる「委員会等設置会社」経営統治形態としました。グループ外から社外取締役を招聘し、指名、報酬、監査の各委員会のみならず取締役会も社外取締役が過半数の構成となる運営を行うことにより経営の透明性を高めております。経営の監督と執行の機能を取締役と執行役に分離し、迅速な意思決定のため執行役への権限委譲を行う一方、その透明性と客観性を確保するために取締役による監督の強化を図り、りそなグループ経営理念を踏まえた経営に努めてまいります。

尚、傘下銀行であるりそな銀行については平成17年6月27日より委員会等設置会社から監査役設置会社に移行しております。

○ コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

① 会社の機関及びガバナンス体制

(イ) コーポレート・ガバナンス体制



(ロ) 社外取締役の属性

| 役職名 | 氏名 | 属性 |
|--------|--------|-----------------------------|
| 取締役 | 荒川 洋二 | 弁護士 |
| 取締役 | 小池 俊二 | (株)サンリット産業代表取締役社長 |
| 取締役 | 箭内 昇 | アローコンサルティング事務所代表 |
| 取締役 | 林野 宏 | (株)クレディセゾン代表取締役社長 |
| 取締役() | 渡邊 正太郎 | 社団法人経済同友会 副代表幹事・専務理事 |
| 取締役 | 小島 邦夫 | (株)商船三井取締役、日本証券金融(株)代表取締役会長 |

りそなホールディングスおよびりそな銀行の取締役を兼任

(ハ) 取り組み状況

りそなホールディングス取締役会は、グループの経営上の重要事項の意思決定と執行役の業務執行の監督を行っております。取締役9名のうち社外取締役が6名を占めており、経営の透明性を確保するとともに、幅広い見地からの活発な議論により議事の活性化を図っております。毎月定期的で開催し、社外取締役を含め、全取締役がほぼ全ての取締役会に出席しております。この他、必要に応じ取締役によるミーティングを適時開催しております。尚、グループ各銀行の社長がホールディングスの執行役を兼務することにより取締役会に定期的な報告を行う体制にしております。

りそなホールディングス指名委員会は、取締役3名(うち社外取締役2名、委員長は社外取締役)により構成され、株主総会に上程する取締役の選解任議案の内容等を決定しております。平成15年度に当委員会で協議・決議された当社グループ役員に求められる具体的人物像等に基づき、取締役の選解任議案の協議・決定等を行っております。

りそなホールディングス報酬委員会は、取締役3名(うち社外取締役2名、委員長は社外取締役)により構成され、取締役および執行役がうける個人別の報酬の内容の決定に関する方針、ならびに個人別の報酬を決定しております。平成16年6月には役員報酬について役員退職慰労金制度を廃止するとともに、業績連動報酬制度を導入し、経営状況や業績等を踏まえた支給を行うことを協議・決定いたしました。

りそなホールディングス監査委員会は、取締役3名(うち社外取締役2名、委員長は社外取締役)により構成され、取締役および執行役の職務執行の監査、ならびに会計監査人の選解任議案の決定等を行っております。当社グループの経営上のリスク、その他銀行持株会社である当社固有の監査環境に配慮して、会計監査人、子会社の監査役あるいは内部監査部等と連携し、当社の内部統制の状況等につき審議を行っております。

(ニ) グループ各銀行に対する経営管理

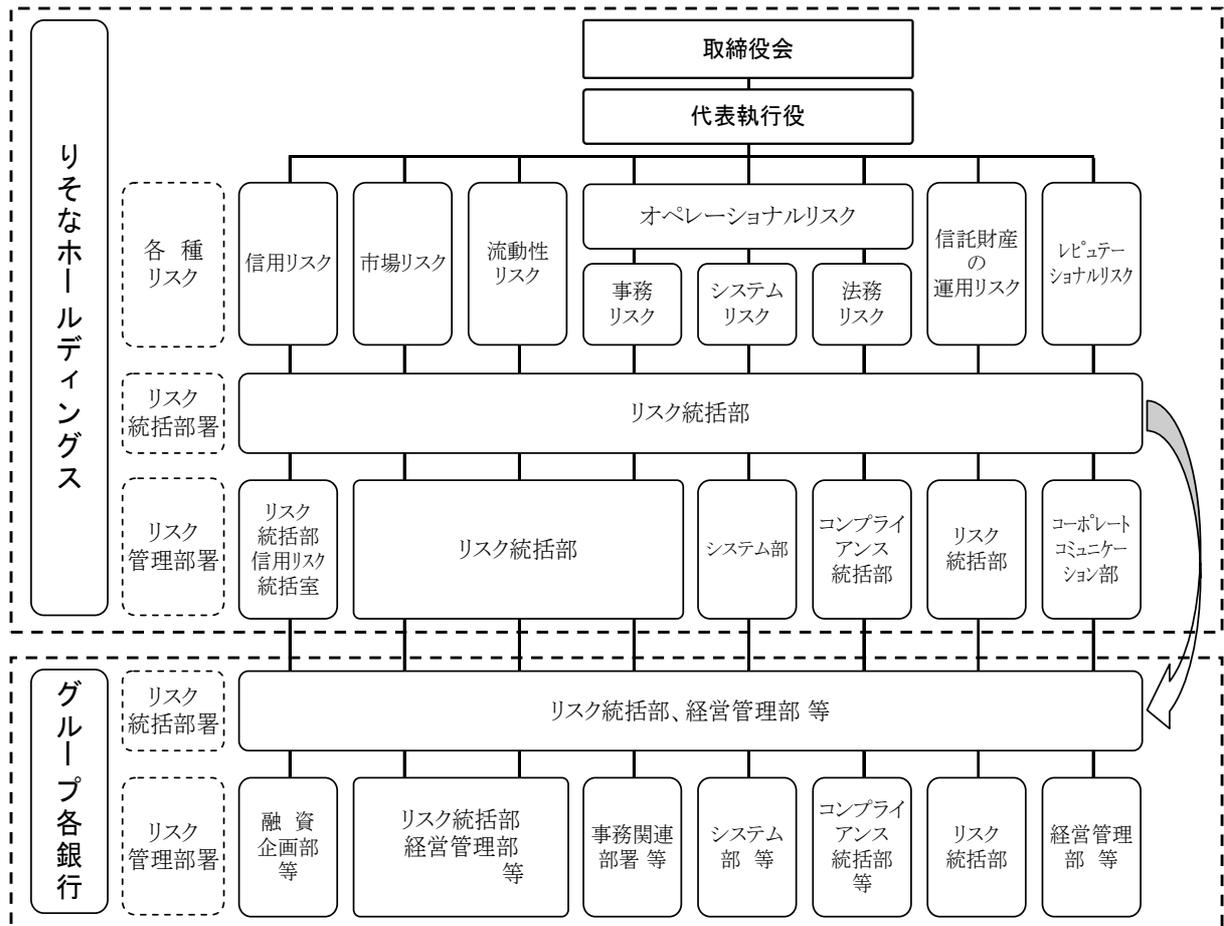
当社グループでは、持株会社であるりそなホールディングスが設立時の経営統合の理念に則り、グループとしての企業価値向上のため、子会社等への経営管理を行っております。

子会社での意思決定および業務執行に関して、事前はりそなホールディングスへの協議が必要な事項と、報告が必要な事項を明確に定め、りそなホールディングスによる統制および牽制を実施する体制を構築しております。

② 内部統制システムの整備の状況

コンプライアンス、リスク管理、内部監査等にかかる基本方針を取締役会で決議し、内部統制システムの整備に努めています。当社グループでは、内部統制をより確かなものとするために、本部や営業店などの業務担当部署から独立した内部監査部署が、業務運営の管理態勢の適切性及び有効性などについて、客観的かつ公正に検証・評価し、必要に応じて問題点の改善に向けた提言などを行うこととしております。

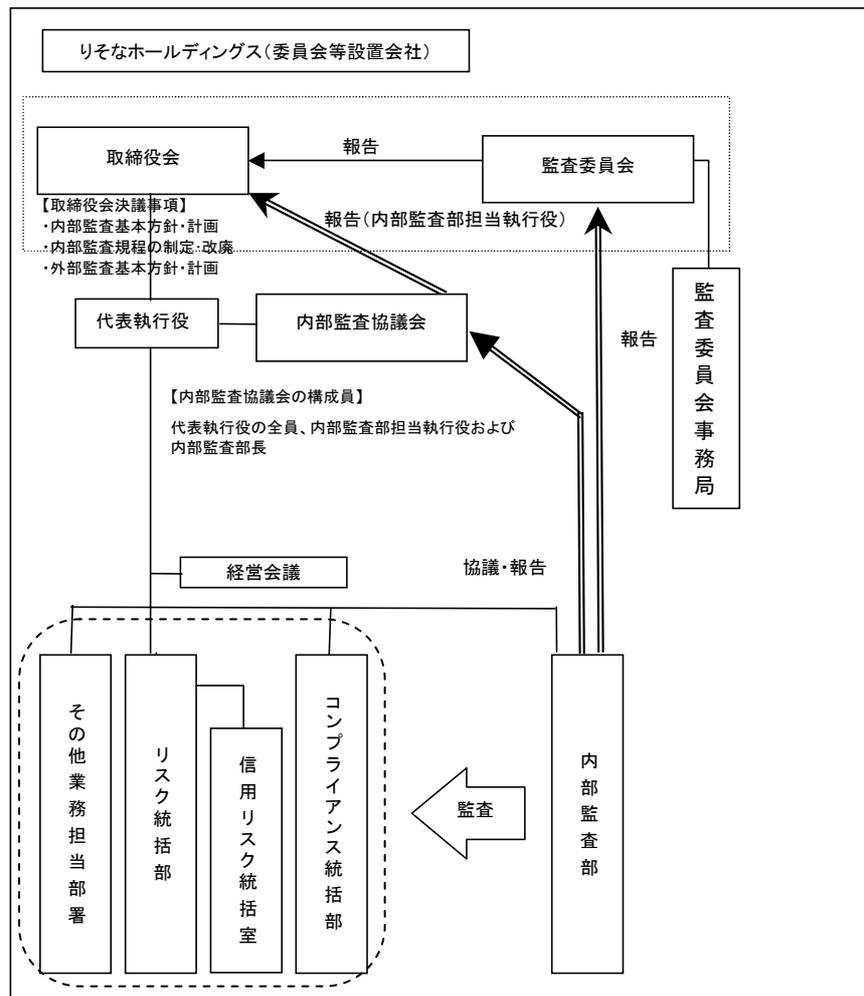
③ リスク管理体制の整備の状況



当社は、グループにおける統一的なリスク管理体制を確立するために、グループリスク管理方針を定め、リスク管理の統括部署としてリスク統括部を設置しています。リスク統括部は、リスクカテゴリーごとの各リスク管理部署による管理を通じて、統合的にリスクを管理しております。

法令遵守の統括部署としてコンプライアンス統括部を設置しております。重要な意思決定を行う稟議書等については、同部において事前にコンプライアンスチェックによる適法性等の検証を行い、執行役の業務の適切性を確保しております。

④ 内部監査及び監査委員会、会計監査の状況



監査部門として、内部監査を専ら担当する執行役のもと内部監査部を設置し、業務執行部門からの独立性を確保しております(平成17年10月1日現在、部長以下13名で構成、臨時従業員1名を含む)。さらに、内部監査に関する重要事項を協議する等の機関として、「経営会議」とは別に、代表執行役全員、内部監査部担当執行役ならびに内部監査部長で構成される「内部監査協議会」を設置しております。

内部監査部においては、監査委員会事務局を除く全ての業務および業務担当部署を対象として監査を行ない、問題点の改善に向けた提言を行なうことにより、業務の安定的な維持発展、企業価値の向上に努めております。

内部監査の方針、対象、重点項目等については、監査委員会との協議も踏まえ、各業務に内在するリスクの度合い、各業務担当部署によるリスク管理態勢を勘案の上、監査の効率性ならびに実効性にも配慮した年度の基本方針ならびに基本計画を策定し、監査委員会に報告の上、取締役会の承認を得ております。

内部監査の結果については、内部監査協議会を経由して取締役会に報告するとともに監査委員会へも報告しております。また、問題点の改善提言に基づく被監査部署の改善状況については、定期的に取り纏めて内部監査協議会に報告するとともに監査委員会へも報告しております。また、内部監査部は会計監査人から監査結果及び監査実施状況等についての報告を定期的に受けているほか、情報交換を随時行うことにより、内部統制上の問題の共有化を図るなど会計監査人との連携に努めております。

尚、前年度に引続き、平成17年度会計監査におきましても新日本監査法人と監査法人トーマツとの共同監査体制としており、17年度中間期において会計監査業務を執行した公認会計士は以下の通りです。

| | | | |
|---------|----------------|----------|---------------|
| 新日本監査法人 | 水嶋 利夫氏 (3 年) | 監査法人トーマツ | 古澤 茂氏 (2 年) |
| | 鈴木 茂夫氏 (3 年) | | 大森 茂氏 (2 年) |
| | 倉持 政義氏 (3 年) | | 岸野 勝氏 (2 年) |
| | (補助者 10 名) | | (補助者 10 名) |

* () 内年数は、継続監査年数

監査委員会に関しては、その職務を補助する監査委員会事務局の設置やそのスタッフの執行役からの独立性の確保、執行役等が監査委員会へ報告すべき事項、リスク管理体制やコンプライアンス体制に係る基本方針など、商法等で定められた監査委員会の職務遂行に必要な事項を取締役会で決議しております。これらの取締役会での決議内容ならびに当社の内部統制の状況等を踏まえて監査の基本方針・基本計画を監査委員会で決議し、効率的で実効性のある組織監査に努めております。具体的には、社内の重要会議に出席し、執行役等への定期的なヒアリングの実施、ならびに、執行部門の意思決定を伴う書面閲覧等を通じて得られた情報などを基に監査委員会にて協議を行い、必要に応じて、取締役会等に内部統制システム整備等に向けた提言を行っております。

また、会計監査人から監査の結果および監査実施状況等につき定期的に報告を受けているほか、随時意見交換を行うなど関係の強化を図っております。

⑤ その他

会社と会社の社外取締役の人的関係、資本関係又は取引関係その他の利害関係について

社外取締役と当社との間には、特別の利害関係はありません。

3. 経営成績及び財政状態

当中間連結会計期間(平成17年4月1日～平成17年9月30日)における経営成績及び財政状態は以下のとおりであります。

(1) 経営成績

当中間連結会計期間の連結損益については、経常収益が前中間連結会計期間と比較して(以下、前年同期比)262億円減少し、5,067億円となりました。

内訳を見ますと、貸出金利息の減少を主因として資金運用収益が前年同期比104億円減少して2,941億円となりましたものの、フィービジネス等に対する取組みが順調に成果をあげており、役務取引等収益は前年同期比94億円増加して953億円となっております。また、その他経常収益が前年同期比259億円減少して616億円となっておりますが、これは、価格変動リスクの圧縮のための保有株式の売却が一段落したことから、株式等売却益が減少したことなどによるものであります。

経常費用は、前年同期比424億円増加し、3,269億円となりました。

内訳では、資金調達費用が298億円、役務取引等費用が256億円とそれぞれ前年同期比概ね横ばいとなった一方で、営業経費につきましては、より一層の削減努力を積み重ねてまいりました結果、前年同期比44億円減少し、1,807億円となっております。また、その他経常費用が前年同期比496億円増加して794億円となっておりますが、これは、前中間連結会計期間において特別利益に貸倒引当金戻入益を135億円計上しておりましたのに対し、当中間連結会計期間におきましては、その他経常費用として貸倒引当金繰入額を339億円計上したことなどによるものであります。

なお一方で、当中間連結会計期間におきましては、特別利益に償却債権取立益264億円を計上しております。

また特別損失は、前中間連結会計期間では年金制度改定に伴う損失など460億円を計上したのに対し、当中間連結会計期間は31億円となりました。

以上の結果、連結経常利益は前年同期比686億円減少し、1,798億円に、連結中間純利益は前年同期比365億円減少し、1,743億円となりました。また、1株当たり中間純利益は15,323円70銭となっております。

当社(単体)の経営成績につきましては、営業収益は傘下子銀行からの受取配当金の増加などに伴い、前年同期比1,966億円増加して2,228億円に、経常利益は前年同期比1,961億円増加して2,133億円となりました。また、特別損失や税金費用を加味した後の中間純利益は、前年同期比2,083億円増加して2,134億円となっております。

(平成17年度業績見通し)

平成17年度通期の連結業績見通しは、経常収益が9,300億円、経常利益及び当期純利益は2,700億円と予想しております。これらは傘下子銀行の業績が主な内容ですが、傘下子銀行合算(単体)の経常利益は2,650億円、当期純利益は2,800億円と予想しております。

当社(単体)につきましては、傘下子銀行からの配当の増加などに伴い、通期で営業収益が3,150億円、経常利益が3,000億円、当期純利益が2,850億円と予想しております。

(※) 上記の予想値は現在における入手可能な情報に基づいており、今後様々な要因によって変動する可能性があります。

(2) 財政状態

連結ベースの総資産は40兆558億円と前連結会計年度末比4,925億円増加いたしました。

資産では、有価証券は前連結会計年度末比9,912億円増加して8兆2,699億円に、貸出金は前連結会計年度末比236億円増加して25兆3,394億円になったほか、コールローン及び買入手形が前連結会計年度末比2,796億円増加

して9,474億円となっております。

なお、一方で現金預け金は前連結会計年度末比9,673億円減少して2兆568億円となりました。

負債につきましては、預金は前連結会計年度末比8,163億円減少して31兆1,588億円となりましたが、譲渡性預金は9,084億円増加して1兆9,368億円に、社債は1,934億円増加して7,494億円になりました。

資本勘定は、利益剰余金の増加や、株式相場が堅調に推移したことなどに伴う株式等評価差額金の増加などにより、前連結会計年度末比1,886億円増加し、1兆3,751億円となりました。

優先株式に係る株主資本を控除して計算した1株当たり株主資本は、△102,222円76銭となっております。

なお、連結自己資本比率(第二基準)は、10.20%[速報値]となりました。

連結キャッシュ・フローの状況につきましては、営業活動によるキャッシュ・フローが2,599億円の支出となりました。内訳といたしましては、貸出金の増加、預金の減少、及び譲渡性預金の増加により合わせて約700億円の収入がありました一方で、預け金やコールローン等市場性資金の変動により約3,300億円の支出となっております。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得などにより8,981億円の支出となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、劣後特約付社債の発行や、優先出資証券による資金調達を行ったことにより1,746億円の収入となりました。

これらの結果、現金及び現金同等物は当期首に比べ9,834億円減少して1兆7,608億円となりました。

〈平成18年3月期中間配当の限度額について〉

中間配当の限度額は、商法等により、前期末の純資産より、資本・法定準備金、利益準備金の積立額、前期の期末配当、前期末において時価を付したることにより増加した純資産、前期末後に取得・買受けをした自己の株式の額等、及び土地再評価差額金を控除するほか、一定のものを加算して計算することと定められております(商法第293条ノ5、他)。

当社の平成18年3月期の中間配当の限度額は639億円であります。

(参考)平成17年3月期期末配当の限度額は841億円

また、同様に、当社の子会社である株式会社りそな銀行につきましては、平成18年3月期の中間配当の限度額は1,435億円であります。

(参考)平成17年3月期期末配当の限度額は3,207億円

(3) 事業等のリスク

当社グループの事業等に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項は、以下のとおりであり、これらのリスク発生の可能性を認識したうえで、発生の回避及び発生した場合の適切な対応に努めてまいります。

なお、記載事項のうち将来に関するものは、当中間連結会計期間末現在において判断したものであります。

① 不良債権問題等

不良債権については、引き続き取引先の早期再生・支援やオフバランス化への取り組みを推進するにあたり、十分な水準の財務上の手当を行っています。併せて、融資先の劣化に対する予防管理やリスク分散に向けた取り組みを進め、信用リスク管理態勢の強化を図っています。

しかしながら、今後の国内景気の動向、地域経済の状況、不動産価格や株価の変動、融資先の経営状況等によっては、想定を越える償却・引当を余儀なくされ、当社グループの業績等に悪影響を及ぼすおそれがあります。

② 市場業務に伴うリスク

当社グループは、長短金利、債券、外国為替、株式等の相場変動を伴う金融商品を取り扱う市場業務を行っています。また、預金・貸金等の金利更改期の違いから発生する長短金利ギャップを抱えています。そのため当社グループでは、厳格なリスク管理体制を整備するとともに、適切なリスクコントロールを行っています。

しかしながら、金融政策の変更や市場動向等により過去の相場変動から予想される範囲を大幅に超える相場変動等が発生した場合には、想定以上の損失が発生し、当社グループの業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

③ 資金調達・流動性に関するリスク

当社グループは、安定的な資金繰りを達成するために、市場調達、短期調達への過度な依存の抑制や、預金・貸金の動向、市場環境の状況に応じたモニタリング等、適切な管理を行っています。

しかしながら、今後、当社グループを含む本邦金融機関に大規模な金融システム不安が発生した場合や、当社グループに対する悪意を持った風評等が発生した場合には、資金調達に影響が及んだり、あるいは想定範囲を超える預金流出し、資金繰りに支障が生じる可能性があります。

④ 株価下落に伴うリスク

当社グループは、株価下落による業績への影響を排除するために、株価変動リスクを極力削減してきました。しかしながら、極めて著しい株価下落に際しては、保有株式に減損または評価損が発生し、当社グループの業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑤ 固定資産の減損リスク

当社グループは、固定資産の減損会計について、平成 15 年度決算から前倒して導入することにより、外部環境の変化に対する財務上の対応力の強化に努めてまいりましたが、今後の経済環境の動向や不動産価格の変動等によっては、更なる減損を余儀なくされ、当社グループの業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑥ 業務運営に伴う事務リスク

当社グループは、預金・為替・貸出等の銀行業務に加え、信託・投資・資産運用等の幅広い業務を行っています。このような多種多様な業務の遂行に伴う事務リスクを防止するために、簡素化・集中処理化・システム化を推進するとともに、教育・研修を継続的に行っています。更に、事務過誤・不祥事等の発生状況を定期的に把握し、再発防止ならびに軽減策の策定に活かしています。

しかしながら、これらの対策にもかかわらず、仮に重大な事務リスクが顕在化した場合には、当社グループの業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑦ システム障害等の発生により業務に支障をきたすリスク

当社グループでは、システムに関する障害・不備防止対策、不正防止対策等のリスク管理の基準を定めるとともに、システム障害を想定したコンティンジェンシープランを整備することによりシステムリスクの軽減に努めていますが、それにもかかわらず、顧客サービスに混乱をきたすような重大なシステム障害等が発生した場合には、顧客基盤が毀損する等によって、当社グループの業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑧ 訴訟に伴う法務リスク

当社は、当社グループ全体の訴訟について一元的に管理を行い、グループの法務リスクの極小化に努めており、現在のところ当社グループの経営に重大な影響を与える訴訟案件はございません。

しかしながら、今後の事業活動の中で当社グループ各社に対し多額の損害賠償請求訴訟等を提起された場合、その訴訟の帰趨によっては当社グループの業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑨ 情報漏えいに伴うリスク

当社グループは、お客さまの情報はじめとした膨大な情報を保護・管理するため、情報管理に関する方針・規程等の策定、社員教育、システムセキュリティ対策等を行っております。

しかしながら、人為的ミス、不正行為等によって重要な情報が漏えいした場合は、当社グループが損害賠償を請求されたり、当社グループの信用の低下・失墜により事業環境が悪化する等によって、業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑩ 災害等の発生により業務に支障をきたすリスク

当社グループは、店舗やシステムセンター等の施設等が継続して安定的に使用できるように、建物・設備等の機能を整備するとともに経年状況の把握と適切な維持管理に努めています。

しかしながら、想定を越える大規模災害や犯罪等が発生し、大きな被害を受けた場合は、当社グループの業務運営や業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑪ 事実と異なる風説・風評が流布することにより信頼が失墜するリスク

当社グループは、広報・IR活動の積極的な取り組みを通じて、当社グループに対する社会やお客さま、投資家等の正しい理解や信頼を得ることにより、事実と異なる風説・風評の流布の発生防止に努めています。

しかしながら、事実と異なる風説・風評により、社会やお客さま、投資家等が当社グループに対して事実と異なる理解・認識をされ、当社グループの信頼が失墜した場合、当社グループの業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑫ ビジネス戦略に伴うリスク

当社グループは、商品・サービス提供力の充実に向けて、他業界の企業等との提携や共同事業体の設立等の様々なビジネス戦略を実施し、収益力の強化を目指しています。

しかしながら、これらは経済競争環境の変化等により十分な収益を確保できなかったり、提携の解消や事業からの撤退・清算等を余儀なくされ、それに伴って損失等が発生する場合があります。その結果、当社グループの業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑬ 規制変更に伴うリスク

当社グループは、現時点の規制に従って業務を遂行しています。従って、今後、政府の方針、法令、実務慣行及び解釈に係る展開及び更新等の当社グループのコントロールが及ばない事態が発生した場合には、当社グループの業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑭ 繰延税金資産

当社グループでは、将来の課税所得に関して保守的な見積りに基づき、繰延税金資産を計上しておりますが、繰延税金資産の計算は、将来の課税所得を含め様々な予測・仮定に基づいており、実際の結果がかかる予測・仮定と異なる

可能性があります。その結果、当社グループの財政状態及び自己資本比率等に影響を与えるおそれがあります。

⑮ 元本補てん契約のある信託商品における補てん

当社の銀行子会社であるりそな銀行は、信託商品のうち一部の合同運用指定金銭信託について元本補てん契約を結んでおり、一定の状況の下では補てんのための支払をする必要があるなど、当社グループの業績、財政状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑯ 退職給付債務

当社グループの年金資産の時価の下落、当社グループの年金資産の運用利回りの低下、または退職給付債務を計算する前提となる数理上の前提・仮定に変更があった場合には、数理計算上の差異が発生する可能性があります。

⑰ 持株会社のリスク

当社は銀行持株会社ですので、当社が銀行子会社から受け取る配当については、一定の状況下で、様々な規制上または契約上の制限や、子会社の利益水準により、その金額が制限される場合があります。

⑱ 自己資本比率

当社グループ及び当社の銀行子会社の自己資本比率は、各種リスクの顕在化等を主な要因として低下する可能性があります。その結果、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、関係当局の承認を経て、平成19年3月期から導入予定の新たな自己資本比率規制により、自己資本比率が大きく変動する可能性があります。

なお、当社グループは、公的資金による資本増強を受けるに際し、金融庁に対して「経営の健全化のための計画」を提出しておりますが、その履行状況によっては、金融庁から業務改善命令等の措置を受け、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

⑲ 格付に係るリスク

当社及び当社の一部の銀行子会社は、格付機関から格付を取得しておりますが、その水準は、当社グループから格付機関に提供する情報のほか、格付機関が独自に収集した情報に基づいて付与されているため常に格付機関による見直しが行われる可能性があります。

また、格付は、本「事業等のリスク」に記載する様々な要因、その他日本国債の格付や日本の金融システム全体に対する評価等が単独または複合的に影響することによって低下する可能性があります。

仮に格付が引き下げられた場合には、資金調達コストの上昇や必要な資金を市場から確保できず資金繰りが困難になる可能性があります。その結果、当社グループの業務運営や、業績及び財政状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

中間連結貸借対照表

(金額単位：百万円)

| 科 目 | 当中間連結 会計期間末 (A) (平成17年9月30日現在) | 前中間連結 会計期間末 (B) (平成16年9月30日現在) | 比 較 (A-B) | 前 連 結 会計年度末 (C) (平成17年3月31日現在) | 比 較 (A-C) |
|-----------------|--------------------------------------|--------------------------------------|--------------|--------------------------------------|--------------|
| (資 産 の 部) | | | | | |
| 現金預け金 | 2,056,861 | 1,979,925 | 76,935 | 3,024,231 | 967,370 |
| コールローン及び買入手形 | 947,464 | 222,660 | 724,803 | 667,842 | 279,621 |
| 債券借取引支払保証金 | 45,966 | 36,940 | 9,025 | 36,608 | 9,357 |
| 買入金銭債権 | 130,130 | 62,105 | 68,025 | 105,089 | 25,041 |
| 特定取引資産 | 812,808 | 627,187 | 185,620 | 708,335 | 104,472 |
| 現金の信託 | - | 70,500 | 70,500 | - | - |
| 有価証券 | 8,269,927 | 8,193,590 | 76,337 | 7,278,662 | 991,265 |
| 貸出証 | 25,339,452 | 25,407,110 | 67,657 | 25,315,798 | 23,653 |
| 外国為替 | 89,507 | 95,616 | 6,109 | 80,729 | 8,777 |
| その他不動産 | 743,752 | 700,966 | 42,785 | 690,929 | 52,823 |
| 繰延税金資産 | 446,665 | 474,150 | 27,484 | 452,994 | 6,329 |
| 連結税調整勘定 | 5,948 | 54,147 | 48,199 | 45,554 | 39,606 |
| 支払引当金 | 32,293 | - | 32,293 | 35,781 | 3,488 |
| 貸倒引当金 | 1,746,350 | 1,781,713 | 35,363 | 1,762,069 | 15,719 |
| 投資損失引当金 | 596,904 | 780,474 | 183,569 | 627,035 | 30,130 |
| | 14,336 | 16,600 | 2,264 | 14,231 | 104 |
| 資産の部合計 | 40,055,886 | 38,909,539 | 1,146,347 | 39,563,362 | 492,523 |
| (負 債 の 部) | | | | | |
| 預渡性預金 | 31,158,835 | 31,694,956 | 536,121 | 31,975,170 | 816,335 |
| コールマネー及び売渡手形 | 1,936,840 | 995,259 | 941,580 | 1,028,390 | 908,450 |
| 売現先勘定 | 736,716 | 648,596 | 88,120 | 823,174 | 86,457 |
| 債券借取引受入担保金 | 256,997 | 326,990 | 69,993 | 351,291 | 94,294 |
| 特定取引引負 | 245,995 | 174,470 | 71,524 | 65,069 | 180,926 |
| 借入金 | 45,670 | 31,476 | 14,193 | 39,073 | 6,597 |
| 借入金 | 369,292 | 500,013 | 130,721 | 498,464 | 129,172 |
| 外国為替 | 7,360 | 7,262 | 97 | 9,294 | 1,934 |
| 社信託勘定借債 | 749,404 | 433,968 | 315,435 | 555,999 | 193,405 |
| その他不動産 | 411,602 | 434,932 | 23,329 | 393,166 | 18,436 |
| 退職給付引当金 | 549,264 | 526,312 | 22,951 | 532,661 | 16,603 |
| 退職給付者支援引当金 | 5,074 | 6,949 | 1,875 | 5,626 | 552 |
| 特定債務再構築引当金 | - | 1,130 | 1,130 | - | - |
| 事業再構築引当金 | 211 | 753 | 541 | 301 | 89 |
| 店舗チャンネル改革引当金 | 2,932 | - | 2,932 | 2,932 | - |
| 特別法上の引当金 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 繰延税金負債 | 1,393 | 162 | 1,230 | 2,291 | 898 |
| 再評価に係る繰延税金負債 | 44,845 | 44,886 | 41 | 45,535 | 690 |
| 連結税調整勘定 | - | 807 | 807 | - | - |
| 支払引当金 | 1,746,350 | 1,781,713 | 35,363 | 1,762,069 | 15,719 |
| 負債の部合計 | 38,268,786 | 37,610,645 | 658,140 | 38,090,511 | 178,274 |
| (少 数 株 主 持 分) | | | | | |
| 少数株主持分 | 411,972 | 283,902 | 128,070 | 286,387 | 125,585 |
| (資 本 の 部) | | | | | |
| 資本金 | 327,201 | 327,201 | - | 327,201 | - |
| 資本剰余金 | 263,492 | 263,813 | 320 | 263,492 | 0 |
| 利益剰余金 | 540,129 | 229,166 | 310,962 | 384,839 | 155,289 |
| 土地再評価差額金 | 62,397 | 65,617 | 3,220 | 63,406 | 1,009 |
| 株式等評価差額金 | 184,359 | 131,756 | 52,602 | 149,916 | 34,443 |
| 為替換算調整勘定 | 2,244 | 2,311 | 66 | 2,331 | 87 |
| 自己株式 | 208 | 253 | 45 | 60 | 147 |
| 資本の部合計 | 1,375,127 | 1,014,990 | 360,136 | 1,186,463 | 188,663 |
| 負債、少数株主持分及び資本 | 40,055,886 | 38,909,539 | 1,146,347 | 39,563,362 | 492,523 |

中間連結損益計算書

(金額単位：百万円)

| 科 目 | 当中間連結会計期間(A) 自平成17年4月1日 至平成17年9月30日 | 前中間連結会計期間(B) 自平成16年4月1日 至平成16年9月30日 | 比 較 (A-B) | 前連結会計年度(要約) 自平成16年4月1日 至平成17年3月31日 |
|-------------------|---|---|--------------|--|
| 経 常 収 益 | 506,798 | 533,029 | 26,231 | 1,076,571 |
| 資 金 運 用 収 益 | 294,130 | 304,568 | 10,437 | 601,900 |
| （うち貸出金利息） | (248,746) | (268,357) | (19,610) | (525,808) |
| （うち有価証券利息配当金） | (32,470) | (28,378) | (4,092) | (57,514) |
| 信 託 報 酬 | 15,328 | 14,395 | 932 | 35,186 |
| 役 務 取 引 等 収 益 | 95,331 | 85,871 | 9,460 | 184,258 |
| 特 定 取 引 収 益 | 1,170 | 7,776 | 6,605 | 20,650 |
| そ の 他 業 務 収 益 | 39,151 | 32,778 | 6,373 | 67,258 |
| そ の 他 経 常 収 益 | 61,685 | 87,640 | 25,954 | 167,317 |
| 経 常 費 用 | 326,938 | 284,502 | 42,436 | 680,103 |
| 資 金 調 達 費 用 | 29,870 | 29,757 | 113 | 59,523 |
| （うち預金利息） | (14,537) | (16,822) | (2,284) | (32,857) |
| 役 務 取 引 等 費 用 | 25,673 | 25,659 | 14 | 63,147 |
| 特 定 取 引 費 用 | 45 | 4 | 41 | 47 |
| そ の 他 業 務 費 用 | 11,172 | 14,050 | 2,877 | 23,402 |
| 営 業 経 費 | 180,745 | 185,239 | 4,493 | 382,081 |
| そ の 他 経 常 費 用 | 79,430 | 29,792 | 49,638 | 151,900 |
| 経 常 利 益 | 179,859 | 248,527 | 68,667 | 396,467 |
| 特 別 利 益 | 26,953 | 18,939 | 8,013 | 49,022 |
| 特 別 損 失 | 3,170 | 46,027 | 42,856 | 55,960 |
| 税金等調整前中間(当期)純利益 | 203,641 | 221,439 | 17,797 | 389,530 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 6,784 | 3,481 | 3,302 | 9,035 |
| 法人税等調整額 | 14,730 | 5,041 | 9,689 | 2,301 |
| 少数株主利益 | 7,825 | 2,069 | 5,756 | 12,600 |
| 中 間 (当 期) 純 利 益 | 174,300 | 210,847 | 36,546 | 365,592 |

中間連結剰余金計算書

(金額単位：百万円)

| 科 目 | 当中間連結会計期間 自 平成17年4月 1日 至 平成17年9月30日 (A) | 前中間連結会計期間 自 平成16年4月 1日 至 平成16年9月30日 (B) | 比 較 (A-B) | 前連結会計年度 自 平成16年4月 1日 至 平成17年3月31日 |
|--|--|--|--------------|---|
| (資 本 剰 余 金 の 部) | | | | |
| 資 本 剰 余 金 期 首 残 高 | 263,492 | 1,026,439 | 762,946 | 1,026,439 |
| 資 本 剰 余 金 増 加 高 | - | 40,002 | 40,002 | 40,000 |
| 減資による資本剰余金増加高 | - | 40,000 | 40,000 | 40,000 |
| 自 己 株 式 処 分 差 益 | - | 2 | 2 | - |
| 資 本 剰 余 金 減 少 高 | 0 | 802,628 | 802,628 | 802,946 |
| 欠 損 て ん 補 に よ る 資 本 剰 余 金 取 崩 | - | 802,628 | 802,628 | 802,628 |
| 自 己 株 式 処 分 差 損 | 0 | - | 0 | 317 |
| 資本剰余金中間期末(期末)残高 | 263,492 | 263,813 | 320 | 263,492 |
| (利 益 剰 余 金 の 部) | | | | |
| 利 益 剰 余 金 期 首 残 高 | 384,839 | 1,707,754 | 2,092,594 | 1,707,754 |
| 利 益 剰 余 金 増 加 高 | 175,309 | 1,937,018 | 1,761,708 | 2,092,691 |
| 中 間 (当 期) 純 利 益 | 174,300 | 210,847 | 36,546 | 365,592 |
| 減資による欠損てん補 | - | 921,272 | 921,272 | 921,272 |
| 欠 損 て ん 補 に よ る 資 本 剰 余 金 取 崩 | - | 802,628 | 802,628 | 802,628 |
| 連 結 子 会 社 の 減 少 に 伴 う 利 益 剰 余 金 増 加 高 | - | 1,975 | 1,975 | 1,975 |
| 土 地 再 評 価 差 額 金 取 崩 | 1,009 | 294 | 714 | 1,222 |
| 利 益 剰 余 金 減 少 高 | 20,019 | 96 | 19,922 | 96 |
| 配 当 金 | 20,019 | - | 20,019 | - |
| 連 結 子 会 社 の 減 少 に 伴 う 利 益 剰 余 金 減 少 高 | - | 96 | 96 | 96 |
| 利益剰余金中間期末(期末)残高 | 540,129 | 229,166 | 310,962 | 384,839 |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

中間連結キャッシュ・フロー計算書

(金額単位：百万円)

| 科 目 | 当中間連結会計期間 自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日 | 前中間連結会計期間 自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日 | 比 較 | 前連結会計年度 自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日 |
|-------------------------|--|--|-----------|--|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | | | |
| 税金等調整前中間(当期)純利益 | 203,641 | 221,439 | 17,797 | 389,530 |
| 減価償却費 | 8,211 | 10,261 | 2,050 | 20,570 |
| 減損損失 | 725 | 603 | 122 | 3,675 |
| 連結調整勘定償却額 | 3,488 | 166 | 3,655 | 562 |
| 持分法による投資損益() | 116 | 312 | 195 | 452 |
| 貸倒引当金の増加額 | 30,130 | 239,059 | 208,928 | 392,485 |
| 投資損失引当金の増加額 | 104 | 2,729 | 2,624 | 360 |
| 特定債務者支援引当金の増加額 | - | 794 | 794 | 1,925 |
| 事業再構築引当金の増加額 | 89 | 12,478 | 12,389 | 12,931 |
| 退職給付引当金の増加額 | 552 | 2,007 | 1,454 | 3,330 |
| 資金運用収益 | 294,130 | 304,568 | 10,437 | 601,900 |
| 資金調達費用 | 29,870 | 29,757 | 113 | 59,523 |
| 有価証券関係損益() | 38,290 | 53,978 | 15,687 | 115,981 |
| 金銭の信託の運用損益() | - | 8 | 8 | 15 |
| 為替差損益() | 29,973 | 22,075 | 52,049 | 18,366 |
| 動産不動産処分損益() | 2,105 | 1,451 | 3,556 | 206 |
| 特定取引資産の純増()減 | 94,912 | 114,913 | 20,000 | 169,823 |
| 特定取引負債の純増減() | 57,865 | 30,035 | 87,900 | 22,439 |
| 貸出金の純増()減 | 23,653 | 593,108 | 616,762 | 684,407 |
| 預金の純増減() | 816,335 | 857,048 | 40,712 | 576,833 |
| 譲渡性預金の純増減() | 908,450 | 202,293 | 706,156 | 235,423 |
| 借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減() | 827 | 72,132 | 72,960 | 80,682 |
| 預け金(日銀預け金を除く)の純増()減 | 16,033 | 40,973 | 24,940 | 140,869 |
| コールローン等の純増()減 | 304,662 | 8,275 | 296,387 | 496,442 |
| 債券貸借取引支払保証金の純増()減 | 9,357 | 32,289 | 22,931 | 31,957 |
| コールマネー等の純増減() | 180,751 | 265,641 | 84,890 | 66,763 |
| 債券貸借取引受入担保金の純増減() | 180,926 | 104,574 | 76,351 | 4,827 |
| 外国為替(資産)の純増()減 | 8,777 | 10,322 | 19,099 | 25,208 |
| 外国為替(負債)の純増減() | 1,934 | 257 | 1,676 | 1,774 |
| 普通社債の発行・償還による純増減() | 4,900 | 50,000 | 54,900 | 80,000 |
| 信託勘定借の純増減() | 18,436 | 31,083 | 12,647 | 10,682 |
| 資金運用による収入 | 307,333 | 316,873 | 9,539 | 618,962 |
| 資金調達による支出 | 25,442 | 31,790 | 6,347 | 64,488 |
| その他 | 96,253 | 115,362 | 211,615 | 148,067 |
| 小 計 | 254,311 | 357,697 | 103,386 | 546,050 |
| 法人税等の支払額 | 5,640 | 6,879 | 1,238 | 9,356 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 259,952 | 364,576 | 104,624 | 555,407 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | | | |
| 有価証券の取得による支出 | 10,796,288 | 7,201,624 | 3,594,664 | 14,646,059 |
| 有価証券の売却による収入 | 8,579,065 | 5,761,853 | 2,817,211 | 13,007,475 |
| 有価証券の償還による収入 | 1,321,447 | 869,382 | 452,065 | 2,079,281 |
| 金銭の信託の減少による収入 | - | - | - | 70,500 |
| 動産不動産の取得による支出 | 3,553 | 5,246 | 1,693 | 9,233 |
| 動産不動産の売却による収入 | 1,188 | 7,809 | 6,621 | 13,884 |
| 連結範囲の変動を伴う子会社株式の売却による収入 | - | 28,752 | 28,752 | 28,951 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | 898,141 | 539,073 | 359,067 | 544,800 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | | | |
| 劣後特約付借入による収入 | - | 5,000 | 5,000 | 12,000 |
| 劣後特約付借入金の返済による支出 | 130,000 | 5,000 | 125,000 | 5,000 |
| 劣後特約付社債の発行による収入 | 264,274 | 20,000 | 244,274 | 160,030 |
| 劣後特約付社債の償還による支出 | 65,700 | - | 65,700 | 51,276 |
| 少数株主への株式の発行による収入 | - | 1,100 | 1,100 | 1,100 |
| 優先出資証券の発行による収入 | 126,246 | - | 126,246 | - |
| 配当金支払額 | 20,019 | - | 20,019 | - |
| 少数株主への配当金支払額 | 24 | 2,088 | 2,063 | 2,088 |
| 自己株式の取得による支出 | 162 | 64 | 97 | 10,703 |
| 少数株主からの株式取得による支出 | - | - | - | 32,812 |
| 自己株式の売却による収入 | 14 | 5 | 9 | 15 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | 174,628 | 18,952 | 155,676 | 71,263 |
| 現金及び現金同等物に係る換算差額 | 61 | 114 | 52 | 60 |
| 現金及び現金同等物の増加額 | 983,403 | 884,583 | 98,819 | 60,717 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 2,744,227 | 2,683,520 | 60,707 | 2,683,520 |
| 連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額 | - | 10 | 10 | 10 |
| 現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高 | 1,760,824 | 1,798,926 | 38,101 | 2,744,227 |

中間連結財務諸表の作成方針

(1) 連結の範囲に関する事項

連結される子会社及び子法人等 37 社

主要な会社名

株式会社りそな銀行

株式会社埼玉りそな銀行

株式会社近畿大阪銀行

株式会社奈良銀行

りそな信託銀行株式会社

Resona Preferred Global Securities (Cayman) Limited は、株式の取得により当中間連結会計期間から連結しております。

非連結の子会社及び子法人等

主要な会社名

Asahi Servicos e Representacoes Ltda.

非連結の子会社及び子法人等は、その資産、経常収益、中間純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連法人等 2 社

主要な会社名

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社

持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等、関連法人等

主要な会社名

Asahi Servicos e Representacoes Ltda.

持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等、関連法人等は、中間純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

(3) 連結される子会社及び子法人等の中間決算日等に関する事項

連結される子会社及び子法人等の中間決算日は次のとおりであります。

6 月末日 5 社

9 月末日 32 社

連結される子会社及び子法人等は、それぞれの中間決算日の財務諸表により連結しております。

なお、中間連結決算日と上記の中間決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

(中間連結貸借対照表注記)

注1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。

3. 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の非連結子会社・子法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券で時価のあるもののうち株式については主として中間連結決算日前1ヵ月の市場価格の平均に基づいて算定された額に基づく時価法、また、それ以外については中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。

4. 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

5. デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。

6. 動産不動産の減価償却は、建物については主として定額法、動産については主として定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 2年～50年

動 産 2年～20年

7. 自社利用のソフトウェアについては、当社、連結される子会社及び子法人等で定める利用可能期間(主として5年)に基づく定額法により償却しております。

8. 社債発行費は支出時に全額費用として処理しております。また、社債発行差金については資産として計上し、社債の償還期間にわたり均等償却を行っております。

9. 銀行業を営む国内の連結される子会社の外貨建資産・負債については、取得時の為替相場による円換算額を付す関連法人等株式を除き、主として中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

その他の連結される子会社及び子法人等の外貨建資産・負債については、それぞれの中間決算日等の為替相場により換算しております。

10. 主要な連結される子会社及び子法人等の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)及び今後の管理に注意を要する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引き当てております。

なお、破綻懸念先のうち、キャッシュ・フロー見積法を適用しない債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。また、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は531,899百万円であります。

その他の連結される子会社及び子法人等の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。

1 1 . 投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

1 2 . 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。

また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の処理方法は以下のとおりであります。

| | |
|----------|--|
| 過去勤務債務 | 発生年度に一括して損益処理 |
| 数理計算上の差異 | 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年～12年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理 |

また、従来、実際運用収益が期待運用収益を超過したこと等による数理計算上の差異の発生又は給付水準を引き下げたことによる過去勤務債務の発生により、年金資産が企業年金制度に係る退職給付債務を超えることとなった場合における当該超過額(以下「未認識年金資産」という。)は「退職給付に係る会計基準注解」(注1)1により資産及び利益として認識しておりませんでした。平成17年3月16日付で「退職給付に係る会計基準」(企業会計審議会平成10年6月16日)の一部が改正され、未認識年金資産を資産及び利益として認識することが認められました。これに伴い、「『退職給付に係る会計基準』の一部改正に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第7号平成17年3月16日)を適用し、当中間連結会計期間から未認識年金資産を過去勤務債務又は数理計算上の差異とに合理的に区分して費用の減額処理等の対象としております。これにより前払年金費用が19,588百万円増加し、税金等調整前中間純利益が同額増加しております。

1 3 . 事業再構築引当金は、集中再生期間における資産・収益構造改革のためのシステム更改に伴う除却、店舗統廃合等に伴い、今後発生が見込まれる損失について合理的に見積もることができる金額を計上しております。なお、この引当金は商法施行規則第43条に規定する引当金であります。

1 4 . 店舗チャンネル改革引当金は、一部の銀行業を営む国内の連結される子会社において、収益基盤の維持・強化とローコスト運営を両立する新しい店舗チャンネルを再構築するための店舗の移転・統廃合・形態変更等に伴い、発生が見込まれる損失について合理的に見積もることができる金額を計上しております。なお、この引当金は商法施行規則第43条に規定する引当金であります。

1 5 . 国内の連結される子会社及び子法人等のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のフ

ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

16. 一部の銀行業を営む国内の連結される子会社の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

また、当中間連結会計期間末の中間連結貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施してありました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間・想定元本金額に応じ平成15年度から最長10年間にわたって、資金調達費用又は資金運用収益として期間配分しております。

なお、当中間連結会計期間末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は15,530百万円、繰延ヘッジ利益は24,407百万円であります。

17. 一部の銀行業を営む国内の連結される子会社の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が生じていること等を条件に包括ヘッジとして繰延ヘッジ及び時価ヘッジを適用しております。

18. 一部の銀行業を営む国内の連結される子会社のデリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引勘定とそれ以外の勘定との間又は内部部門間の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。

なお、一部の資産・負債については、繰延ヘッジ、時価ヘッジあるいは金利スワップの特例処理を行っております。

19. 当社及び国内の連結される子会社及び子法人等の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

20. 特別法上の引当金は、次のとおり計上しております。

| | | |
|-----------|------|--|
| 証券取引責任準備金 | 0百万円 | 証券取引法第65条の2第7項において準用する同法第51条及び金融機関の証券業務に関する内閣府令第32条に定めるところにより算出した額を計上しております。 |
|-----------|------|--|

21. 当中間連結会計期間より当社及び一部の連結される子会社は当社を連結納税親会社として、連結納税制度を適用しております。

22. 動産不動産の減価償却累計額 216,434百万円

23. 動産不動産の圧縮記帳額 63,076百万円

24. 貸出金のうち、破綻先債権額は 15,029百万円、延滞債権額は 427,732百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

25. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は 22,416百万円であります。

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

26. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は 366,364百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

27. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は 831,542百万円であります。

なお、24. から27. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

28. 手形割引は業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は 360,444百万円であります。

29. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

| | | |
|--------------|-----------|-----|
| コールローン及び買入手形 | 100,000 | 百万円 |
| 特定取引資産 | 256,976 | |
| 有価証券 | 3,661,792 | |
| 貸出金 | 262,204 | |
| その他資産 | 63 | |

担保資産に対応する債務

| | | |
|--------------|---------|-----|
| 預金 | 61,007 | 百万円 |
| コールマネー及び売渡手形 | 442,800 | |
| 売現先勘定 | 256,997 | |
| 債券貸借取引受入担保金 | 245,995 | |
| 借入金 | 3,360 | |
| その他負債 | 473 | |

上記のほか、為替決済、デリバティブ取引等の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、現金預け金 873百万円、有価証券 774,272百万円及びその他資産 19,049百万円を差し入れております。

また、動産不動産のうち保証金権利金は 33,343百万円、その他資産のうち先物取引差入証拠金は1,857百万円であります。

30. ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ利益として「その他負債」に含めて計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は 26,501百万円、繰延ヘッジ利益の総額は 34,814百万円であります。

31. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、一部の国内の連結される子会社及び子法人等の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第1号に定める地価公示法により公示された価格（平成10年1月1日基準日）に基づいて、地点の修正、画地修正等、合理的な調整を行って算出しております。

32. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金 304,000百万円が含まれております。

33. 社債には、劣後特約付社債 605,604百万円が含まれております。

34. 元本補てん契約のある信託の元本金額は、金銭信託 529,290百万円であります。

35. 1株当たりの純資産額 102,222円 76銭

36. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券、コマーシャル・ペーパー及び短期社債、「現金預け金」中の譲渡性預け金、並びに「買入金銭債権」中のコマーシャル・ペーパー、信託受益権が含まれております。以下41.まで同様であります。

売買目的有価証券

中間連結貸借対照表計上額 743,765 百万円

当中間連結会計期間の損益に含まれた評価差額 73

満期保有目的の債券で時価のあるもの

| | 中間連結貸借 対照表計上額 | 時価 | 差額 | うち益 | うち損 |
|-----|------------------|--------|-----|-----|-----|
| | 百万円 | 百万円 | 百万円 | 百万円 | 百万円 |
| 地方債 | 93,798 | 93,906 | 107 | 415 | 308 |

その他有価証券で時価のあるもの

| | 取得原価 | 中間連結貸借 対照表計上額 | 評価差額 | うち益 | うち損 |
|-----|-----------|------------------|---------|---------|--------|
| | 百万円 | 百万円 | 百万円 | 百万円 | 百万円 |
| 株式 | 398,219 | 692,399 | 294,180 | 298,758 | 4,578 |
| 債券 | 5,620,912 | 5,602,507 | 18,404 | 4,302 | 22,706 |
| 国債 | 4,315,819 | 4,298,150 | 17,669 | 1,566 | 19,235 |
| 地方債 | 274,678 | 273,990 | 688 | 1,004 | 1,693 |
| 社債 | 1,030,413 | 1,030,367 | 46 | 1,731 | 1,777 |
| その他 | 1,047,927 | 1,092,758 | 44,831 | 50,144 | 5,313 |
| 合計 | 7,067,058 | 7,387,665 | 320,606 | 353,205 | 32,598 |

なお、上記の評価差額から時価ヘッジによる損益計上分 8,792百万円、組込デリバティブを一体処理したことによる損益計上分 439百万円及び繰延税金負債 126,694百万円を差し引いた額 185,558百万円の

うち少数株主持分相当額 1,189百万円を控除した額に、持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額 9百万円を加算した額 184,359百万円が、「株式等評価差額金」に含まれております。

37. 当中間連結会計期間中に売却した満期保有目的の債券は次のとおりであります。

| | 売却原価 | 売却額 | 売却損益 |
|-----|----------|----------|-------|
| その他 | 1,300百万円 | 1,357百万円 | 57百万円 |

なお、この売却は共に連結される子会社である株式会社りそな銀行及び株式会社奈良銀行が平成18年1月に合併することに伴い、株式会社奈良銀行保有の債券の保有目的区分の見直しを行ったことによる売却であります。

38. 当中間連結会計期間中に売却したその他有価証券は次のとおりであります。

| 売却額 | 売却益 | 売却損 |
|--------------|-----------|-----------|
| 8,577,749百万円 | 49,280百万円 | 10,280百万円 |

39. 時価のない有価証券のうち、主なものの内容と中間連結貸借対照表計上額は、次のとおりであります。

| 内容 | 中間連結貸借対照表計上額 |
|-----------|--------------|
| 満期保有目的の債券 | |
| 非上場内国債券 | 17,119 百万円 |
| その他有価証券 | |
| 非上場内国債券 | 571,400 百万円 |
| 非上場株式 | 185,315 |

40. 共に連結される子会社である株式会社りそな銀行及び株式会社奈良銀行が平成18年1月に合併することに伴い、株式会社奈良銀行保有の債券の保有目的区分の見直しを行ったことにより、当中間連結会計期間中に満期保有目的の債券1,099百万円を、その他有価証券に区分変更しております。この変更による経常利益及び税金等調整前中間純利益への影響はありません。

41. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の期間ごとの償還予定額は次のとおりであります。

| | 1年以内 | 1年超5年以内 | 5年超10年以内 | 10年超 |
|-----|-----------|-----------|-----------|---------|
| | 百万円 | 百万円 | 百万円 | 百万円 |
| 債券 | 1,416,604 | 3,337,258 | 740,119 | 790,844 |
| 国債 | 1,143,207 | 1,842,405 | 532,431 | 780,105 |
| 地方債 | 11,306 | 199,331 | 156,954 | 196 |
| 社債 | 262,090 | 1,295,521 | 50,733 | 10,543 |
| その他 | 15,030 | 191,460 | 275,622 | 199,480 |
| 合計 | 1,431,634 | 3,528,719 | 1,015,741 | 990,325 |

42. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券はありません。現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、(再)担保に差し入れている有価証券は 36,148百万円、当中間連結会計期間末に当該処分をせずに所有しているものは 5,220百万円であります。

43. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、8,969,016百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが 8,875,246百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも連結される子会社及び子法人等の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、連結される子会社及び子法人等が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条

項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- 4.4 . 当社は平成17年10月3日に、株式会社整理回収機構からの劣後特約付借入金100,000百万円を期限前返済しております。また、連結される子会社が発行する優先出資証券264,200百万円を平成17年11月18日に期限前償還しております。この償還に伴い、約190億円の損失が生じております。

(中間連結損益計算書注記)

注 1 . 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2 . 1 株当たり中間純利益金額 15,323 円 70 銭

3 . 潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益金額 7,754 円 66 銭

4 . 特定取引目的の取引については、取引の約定時点を基準とし、当該取引からの損益を中間連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間連結会計期間中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

5 . 「その他経常収益」には、株式等売却益 28,304 百万円、過去勤務債務償却益 17,991 百万円を含んでおります。

6 . 「その他経常費用」には、貸倒引当金繰入額 33,909 百万円、貸出金償却 14,597 百万円を含んでおります。

7 . 「特別利益」には、償却債権取立益 26,421 百万円を含んでおります。

8 . 「特別損失」には、動産不動産処分損 2,439 百万円を含んでおります。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書注記)

注1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

3. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

| | | |
|------------------|----------------|-----|
| 現金預け金勘定 | 2,056,861 | 百万円 |
| 日本銀行以外の金融機関への預け金 | <u>296,037</u> | 百万円 |
| 現金及び現金同等物 | 1,760,824 | 百万円 |

セグメント情報

1. 事業の種類別セグメント情報

当中間連結会計期間（自 平成 17 年 4 月 1 日 至 平成 17 年 9 月 30 日）

全セグメントの経常収益の合計、経常利益及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める銀行業の割合が、いずれも 90%を超えているため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

なお、前中間連結会計期間（自 平成 16 年 4 月 1 日 至 平成 16 年 9 月 30 日）及び前連結会計年度（自 平成 16 年 4 月 1 日 至 平成 17 年 3 月 31 日）においても同様に記載を省略しております。

2. 所在地別セグメント情報

当中間連結会計期間（自 平成 17 年 4 月 1 日 至 平成 17 年 9 月 30 日）

全セグメントの経常収益の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める本邦の割合がいずれも 90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

なお、前中間連結会計期間（自 平成 16 年 4 月 1 日 至 平成 16 年 9 月 30 日）及び前連結会計年度（自 平成 16 年 4 月 1 日 至 平成 17 年 3 月 31 日）においても同様に記載を省略しております。

3. 海外経常収益

当中間連結会計期間（自 平成 17 年 4 月 1 日 至 平成 17 年 9 月 30 日）

海外経常収益が連結経常収益の 10%未満のため、海外経常収益の記載を省略しております。

なお、前中間連結会計期間（自 平成 16 年 4 月 1 日 至 平成 16 年 9 月 30 日）及び前連結会計年度（自 平成 16 年 4 月 1 日 至 平成 17 年 3 月 31 日）においても同様に記載を省略しております。

生産、受注及び販売の状況

該当する情報がないので記載しておりません。

有価証券等

1. 有価証券

(注)(中間) 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金、「買入金銭債権」中のコマーシャル・ペーパー、信託受益権、並びに「特定取引資産」中の商品有価証券、譲渡性預け金、コマーシャル・ペーパー及び短期社債を含めて記載しております。

前中間連結会計期間

(1) 売買目的有価証券

(金額単位：百万円)

| 種 類 | 前中間連結会計期間末(平成16年9月30日現在) | |
|----------|--------------------------|---------------------------|
| | 中間連結貸借 対照表計上額 | 前中間連結会計期間の損益 に含まれた評価差額 |
| 売買目的有価証券 | 571,450 | 57 |

(2) 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(金額単位：百万円)

| 種 類 | 前中間連結会計期間末(平成16年9月30日現在) | | | | |
|-------|--------------------------|--------|----|-----|-----|
| | 中間連結貸借 対照表計上額 | 時価 | 差額 | うち益 | うち損 |
| 国 債 | 9 | 9 | 0 | - | 0 |
| 地 方 債 | 46,192 | 46,220 | 28 | 189 | 160 |
| 社 債 | 500 | 503 | 3 | 3 | - |
| そ の 他 | 1,899 | 1,909 | 10 | 38 | 27 |
| 合 計 | 48,601 | 48,643 | 41 | 230 | 188 |

(注) 時価は、前中間連結会計期間末日における市場価格等に基づいております。

(3) 子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの(単体)

該当ありません。

(4) その他有価証券で時価のあるもの

(金額単位：百万円)

| 種 類 | 前中間連結会計期間末(平成16年9月30日現在) | | | | |
|-------|--------------------------|------------------|---------|---------|--------|
| | 取得原価 | 中間連結貸借 対照表計上額 | 評価差額 | うち益 | うち損 |
| 株 式 | 572,645 | 786,410 | 213,764 | 224,654 | 10,890 |
| 債 券 | 6,113,332 | 6,120,197 | 6,865 | 10,911 | 4,045 |
| 国 債 | 5,036,952 | 5,041,540 | 4,588 | 7,049 | 2,461 |
| 地 方 債 | 227,828 | 227,649 | 178 | 1,095 | 1,273 |
| 社 債 | 848,551 | 851,007 | 2,455 | 2,766 | 310 |
| そ の 他 | 551,672 | 556,306 | 4,634 | 9,477 | 4,842 |
| 合 計 | 7,237,650 | 7,462,915 | 225,264 | 245,043 | 19,778 |

(注) 中間連結貸借対照表計上額は、株式については主として前中間連結会計期間末前1ヵ月の市場価格の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については前中間連結会計期間末における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。

(5) 前中間連結会計期間中に売却した満期保有目的の債券

該当ありません。

(6) 前中間連結会計期間中に売却したその他有価証券

(金額単位：百万円)

| 種 類 | 前中間連結会計期間 〔自平成16年4月1日 至平成16年9月30日〕 | | |
|---------|--|---------|---------|
| | 売却額 | 売却益の合計額 | 売却損の合計額 |
| その他有価証券 | 5,761,853 | 57,982 | 16,410 |

(7) 時価のない有価証券の主な内容及び中間連結貸借対照表計上額

(金額単位：百万円)

| 種 類 | 前中間連結会計期間末 (平成16年9月30日現在) |
|----------------------|------------------------------|
| 満期保有目的の債券 非上場内国債券 | 7,959 |
| その他有価証券 非上場内国債券 | 447,255 |
| 非上場株式(店頭売買株式を除く) | 214,955 |
| 非上場外国証券 | 19,615 |

(8) 保有目的を変更した有価証券

該当ありません。

(9) その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額

(金額単位：百万円)

| 種 類 | 前中間連結会計期間末(平成16年9月30日現在) | | | |
|-------|--------------------------|-----------|----------|---------|
| | 1年以内 | 1年超5年以内 | 5年超10年以内 | 10年超 |
| 債 券 | 1,615,196 | 4,161,562 | 308,645 | 536,711 |
| 国 債 | 1,369,527 | 2,997,085 | 145,837 | 529,100 |
| 地 方 債 | 3,601 | 159,650 | 110,589 | - |
| 社 債 | 242,067 | 1,004,826 | 52,218 | 7,610 |
| そ の 他 | 3,253 | 193,911 | 79,695 | 120,114 |
| 合 計 | 1,618,450 | 4,355,474 | 388,340 | 656,825 |

.前連結会計年度

(1) 売買目的有価証券

(金額単位：百万円)

| 種 類 | 前連結会計年度末(平成17年3月31日現在) | |
|----------|------------------------|-------------------------|
| | 連結貸借 対照表計上額 | 前連結会計年度の損益 に含まれた評価差額 |
| 売買目的有価証券 | 643,078 | 74 |

(2) 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(金額単位：百万円)

| 種 類 | 前連結会計年度末(平成17年3月31日現在) | | | | |
|-------|------------------------|--------|-------|-------|-----|
| | 連結貸借 対照表計上額 | 時価 | 差額 | うち益 | うち損 |
| 地 方 債 | 73,482 | 74,595 | 1,113 | 1,113 | - |
| 社 債 | 500 | 505 | 5 | 5 | - |
| そ の 他 | 1,899 | 1,891 | 8 | 39 | 47 |
| 合 計 | 75,881 | 76,991 | 1,109 | 1,157 | 47 |

(注) 時価は、前連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。

(3) 子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの（単体）

該当ありません。

(4) その他有価証券で時価のあるもの

（金額単位：百万円）

| 種 類 | 前連結会計年度末（平成 17 年 3 月 31 日現在） | | | | |
|-------|------------------------------|----------------|---------|---------|-------|
| | 取得原価 | 連結貸借 対照表計上額 | 評価差額 | うち益 | うち損 |
| 株 式 | 399,664 | 633,508 | 233,843 | 237,929 | 4,085 |
| 債 券 | 5,025,985 | 5,041,174 | 15,188 | 16,270 | 1,081 |
| 国 債 | 3,955,852 | 3,966,592 | 10,740 | 11,288 | 548 |
| 地 方 債 | 229,040 | 230,344 | 1,304 | 1,708 | 404 |
| 社 債 | 841,093 | 844,237 | 3,144 | 3,272 | 128 |
| そ の 他 | 784,831 | 796,058 | 11,227 | 15,093 | 3,865 |
| 合 計 | 6,210,482 | 6,470,741 | 260,259 | 269,292 | 9,032 |

(注) 連結貸借対照表計上額は、株式については主として前連結会計年度末前1ヵ月の市場価格の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については前連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。

(5) 前連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

該当ありません。

(6) 前連結会計年度中に売却したその他有価証券

（金額単位：百万円）

| 種 類 | 前連結会計年度 （自平成 16 年 4 月 1 日 至平成 17 年 3 月 31 日） | | |
|---------------|--|---------|---------|
| | 売却額 | 売却益の合計額 | 売却損の合計額 |
| そ の 他 有 価 証 券 | 13,007,475 | 134,571 | 31,172 |

(7) 時価のない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額

（金額単位：百万円）

| 種 類 | 前連結会計年度末 （平成 17 年 3 月 31 日現在） |
|---------------------|----------------------------------|
| 満期保有目的の債券 非上場内国債 | 12,089 |
| その他有価証券 非上場内国債 | 509,894 |
| 非上場株式 | 206,970 |

(8) 保有目的を変更した有価証券

該当ありません。

(9) その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額

（金額単位：百万円）

| 種 類 | 前連結会計年度末（平成 17 年 3 月 31 日現在） | | | |
|-------|------------------------------|------------|-------------|---------|
| | 1 年以内 | 1 年超 5 年以内 | 5 年超 10 年以内 | 10 年超 |
| 債 券 | 846,553 | 3,688,473 | 364,182 | 737,932 |
| 国 債 | 539,742 | 2,510,226 | 179,954 | 736,668 |
| 地 方 債 | 3,114 | 168,103 | 132,608 | - |
| 社 債 | 303,695 | 1,010,142 | 51,618 | 1,264 |
| そ の 他 | 2,620 | 204,367 | 155,529 | 185,158 |
| 合 計 | 849,173 | 3,892,840 | 519,711 | 923,091 |

2. 金銭の信託

. 前中間連結会計期間

(1) 運用目的の金銭の信託

該当ありません。

(2) 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

(3) その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

時価のあるその他の金銭の信託はありません。

なお、時価のないその他の金銭の信託 70,500 百万円については、中間連結貸借対照表上、取得原価で計上しております。

. 前連結会計年度

(1) 運用目的の金銭の信託

該当ありません。

(2) 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

(3) その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

該当ありません。

3. 株式等評価差額金

.前中間連結会計期間

中間連結貸借対照表に計上されている株式等評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(金額単位：百万円)

| | 前中間連結会計期間末 (平成16年9月30日現在) |
|---|------------------------------|
| 評価差額 | 223,222 |
| その他有価証券 | 223,222 |
| その他の金銭の信託 | - |
| ()繰延税金負債 | 90,467 |
| 株式等評価差額金(持分相当額調整前) | 132,754 |
| ()少数株主持分相当額 | 986 |
| (+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額 | 11 |
| 株式等評価差額金 | 131,756 |

(注) その他有価証券の評価差額は、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額 2,042 百万円を除いております。

.前連結会計年度

連結貸借対照表に計上されている株式等評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(金額単位：百万円)

| | 前連結会計年度末 (平成17年3月31日現在) |
|---|----------------------------|
| 評価差額 | 254,801 |
| その他有価証券 | 254,801 |
| その他の金銭の信託 | - |
| ()繰延税金負債 | 103,405 |
| 株式等評価差額金(持分相当額調整前) | 151,396 |
| ()少数株主持分相当額 | 1,471 |
| (+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額 | 8 |
| 株式等評価差額金 | 149,916 |

(注) その他有価証券の評価差額は、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額 3,730 百万円及び組込デリバティブを一体処理したことにより損益に反映させた額 1,727 百万円を除いております。

デリバティブ取引の契約額、時価及び評価損益

E D I N E Tによる開示を行うため記載を省略しております

信託財産残高表

平成17年9月30日現在

(金額単位：百万円)

| 資 産 | 金 額 | 負 債 | 金 額 |
|-------------|------------|-------------------------|------------|
| 貸 出 金 | 190,963 | 金 銭 信 託 | 10,998,817 |
| 有 価 証 券 | 4,916,174 | 年 金 信 託 | 4,428,203 |
| 信 託 受 益 権 | 22,254,042 | 財 産 形 成 給 付 信 託 | 1,944 |
| 受 託 有 価 証 券 | 28 | 投 資 信 託 | 11,478,341 |
| 金 銭 債 権 | 421,959 | 金 銭 信 託 以 外 の 金 銭 の 信 託 | 126,425 |
| 動 産 不 動 産 | 369,333 | 有 価 証 券 の 信 託 | 326,876 |
| 土 地 の 賃 借 権 | 4,030 | 金 銭 債 権 の 信 託 | 444,891 |
| そ の 他 債 権 | 10,879 | 土 地 及 び そ の 定 着 物 の 信 託 | 168,253 |
| 銀 行 勘 定 貸 金 | 411,602 | 土 地 の 賃 借 権 の 信 託 | 4,962 |
| 現 金 預 け 金 | 34,551 | 包 括 信 託 | 634,848 |
| 合 計 | 28,613,565 | 合 計 | 28,613,565 |

- (注) 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 信託財産の運用のため再信託された信託を控除して計上しております。
3. 信託受益権には、資産管理を目的として再信託を行っている金額 22,252,134百万円が含まれております。
4. 共同信託他社管理財産 3,270,854百万円
5. 元本補てん契約のある信託の貸出金 187,534百万円のうち破綻先債権額は 27百万円、延滞債権額は 3,017百万円、3ヵ月以上延滞債権額は 339百万円、貸出条件緩和債権額は 21,736百万円であります。また、これらの債権額の合計は 25,119百万円であります。

(付) 元本補てん契約のある信託(信託財産の運用のため再信託された信託を含む)の内訳は、次のとおりであります。

金銭信託

(金額単位：百万円)

| 資 産 | 金 額 | 負 債 | 金 額 |
|---------|---------|---------------|---------|
| 貸 出 金 | 187,534 | 元 本 | 529,290 |
| 有 価 証 券 | - | 債 権 償 却 準 備 金 | 567 |
| そ の 他 | 342,564 | そ の 他 | 241 |
| 計 | 530,098 | 計 | 530,098 |

(ご参考)

比較信託財産残高表

(金額単位：百万円)

| 資 産 | 平成17年中間期末(A) (平成17年9月30日現在) | 平成16年中間期末(B) (平成16年9月30日現在) | 比 較 (A-B) | 平成16年度末(C) (平成17年3月31日現在) | 比 較 (A-C) |
|-------------|--------------------------------|--------------------------------|--------------|------------------------------|--------------|
| 貸 出 金 | 190,963 | 218,564 | 27,601 | 205,527 | 14,563 |
| 有 価 証 券 | 4,916,174 | 4,145,835 | 770,338 | 4,775,580 | 140,593 |
| 信 託 受 益 権 | 22,254,042 | 20,459,043 | 1,794,998 | 21,167,280 | 1,086,761 |
| 受 託 有 価 証 券 | 28 | 28 | 0 | 28 | 0 |
| 金 銭 債 権 | 421,959 | 526,854 | 104,894 | 490,829 | 68,869 |
| 動 産 不 動 産 | 369,333 | 329,850 | 39,482 | 348,995 | 20,338 |
| 土 地 の 賃 借 権 | 4,030 | 1,857 | 2,172 | 1,857 | 2,172 |
| そ の 他 債 権 | 10,879 | 11,819 | 939 | 16,555 | 5,675 |
| 銀 行 勘 定 貸 金 | 411,602 | 434,932 | 23,329 | 393,166 | 18,436 |
| 現 金 預 け 金 | 34,551 | 31,176 | 3,374 | 35,603 | 1,052 |
| 合 計 | 28,613,565 | 26,159,963 | 2,453,602 | 27,435,424 | 1,178,141 |
| 共同信託他社管理財産 | 3,270,854 | 3,910,142 | 639,287 | 3,438,609 | 167,754 |

| 負 債 | 平成17年中間期末(A) (平成17年9月30日現在) | 平成16年中間期末(B) (平成16年9月30日現在) | 比 較 (A-B) | 平成16年度末(C) (平成17年3月31日現在) | 比 較 (A-C) |
|-------------------------|--------------------------------|--------------------------------|--------------|------------------------------|--------------|
| 金 銭 信 託 | 10,998,817 | 10,324,555 | 674,261 | 10,981,673 | 17,143 |
| 年 金 信 託 | 4,428,203 | 4,794,393 | 366,189 | 4,438,919 | 10,715 |
| 財 産 形 成 給 付 信 託 | 1,944 | 1,940 | 3 | 1,989 | 45 |
| 投 資 信 託 | 11,478,341 | 9,341,588 | 2,136,752 | 10,278,317 | 1,200,024 |
| 金 銭 信 託 以 外 の 金 銭 の 信 託 | 126,425 | 114,911 | 11,514 | 117,577 | 8,848 |
| 有 価 証 券 の 信 託 | 326,876 | 273,649 | 53,227 | 312,874 | 14,001 |
| 金 銭 債 権 の 信 託 | 444,891 | 545,396 | 100,504 | 514,155 | 69,263 |
| 土 地 及 び そ の 定 着 物 の 信 託 | 168,253 | 201,403 | 33,149 | 192,486 | 24,233 |
| 土 地 の 賃 借 権 の 信 託 | 4,962 | 4,949 | 12 | 4,926 | 35 |
| 包 括 信 託 | 634,848 | 557,175 | 77,672 | 592,503 | 42,345 |
| 合 計 | 28,613,565 | 26,159,963 | 2,453,602 | 27,435,424 | 1,178,141 |

(注)記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。